

令和 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 柴田町 】							
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○支援事業推進運営協議会…教育委員会担当者、対象校管理職、教務担当〔コーディネーター〕、学級担任 ○支援事業推進連絡協議会…教育委員会担当者、対象校管理職、教務担当〔コーディネーター〕、学級担任、大学教授、MIA担当者、日本語指導担当教員〔非常勤〕 ※日本語指導担当教員の参加は、勤務条件上、無償となるため、本人の判断に任せることとする。							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)支援事業推進運営協議会、支援事業推進連絡協議会を各1回ずつ実施 ・支援事業推進連絡協議会の場での情報交換、大学教授による指導方法への助言 (2)日本語指導ができるスタッフの確保 ・日本語指導担当教員(非常勤講師)を県に加配申請し、確保 ・外国人児童生徒サポーターをMIA(宮城県国際化協会)に申請し、確保 (3)日本語能力に合わせた個別の指導計画を作成 ・教科により、取り出し指導と入り込み指導の実施 ・保護者の希望により、学年を1つ下げて入学を許可 (4)実践概要及び成果を報告 ・職員全員で情報を共有し、全校体制で支援 (10)日本語指導ができる支援員の確保 ・MIAに派遣申請し、サポーター及び通訳の確保							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)◎外国人児童生徒が在籍する学校同士による情報交換によって指導・支援の質の向上につながった。 (2)●日本語指導担当教員(非常勤講師)の確保が難しいし、確保できたとしても指導できる時間が少ない。 ◎教員だけでなく、サポーターを確保することで、外国人児童生徒は、安心して学校生活を送ることができた。 (3)◎特別の教育課程による継続的かつ丁寧な指導により、外国人児童生徒の日本語能力は向上した。 ●学校で日本語を獲得しても、家庭では、ほとんど日本語に触れることがないので、日本語を忘れてしまうことがあり、家庭の理解と協力を得る必要がある。 (4)◎成果と課題を共有することで、次年度の支援に生かすことができるようになった。 ●特別な支援は必要だが、特別な扱いをせずに、対応することも必要である。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	1人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数	/	1人 (1校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。